

ITOSHIMACITY INFORMATION

糸島市公式ホームページで詳細情報を公開しています。
<http://www.city.itoshima.lg.jp>

糸島市消費生活センター ☎(332) 2098 一人で悩まずにご相談を

糸島市消費生活センター ☎(332) 2098
相談日時 月～金曜日(土・日・祝日を除く)
9時～17時

問い合わせ

返済に困ったら相談
借金のための借金はし
ないことが鉄則です。返済
に困ったら、すぐに相談窓
口までご相談ください。消
費生活センターは常時無料、
また友人に頼まれても
安易に保証人を引き受け
ないようにはしましょう。

普段から気を付けよう

こうした状況を防ぐた
めにも、普段から注意し、
お金を借りる場合には、自
分が返せる範囲内で借り
るのが原則です。

【借金に関する相談窓口】	連絡先
いとしま弁護士センター (福岡県弁護士会)	(321)4400
福岡県司法書士会福岡西相談センター	(852)7150
法テラス(日本司法支援センター)	050(3383)5501
【ヤミ金融に関する相談窓口】	連絡先
糸島警察署	(323)0110
ひこばえの会 (福岡クレジット・サラ金被害をなくす会)	(761)8475

現在、5社以上の消費者
金融からお金を借りている
人は、全国で100万人を
超えています。借り入れの
理由としては、収入の減少
や事業資金の補填など景
気の低迷などによるもの
が多く見受けられます。そ
れ以外にも友人の借金の
保証人になったことや、ク
レジットカードの使い過
ぎなどによる借り入れも
多いようです。

ヤミ金融にご注意を

お金を貸す業者の中には、
国または県の登録を行っ
ていない業者や違法な高
金利で貸す業者もいます。
こういった悪質な業者(い
わゆる「ヤミ金融」)は、暴
力的でしつこい取り立て
を行います。安易に借りて
しまうと、大変なことにな
りますので、借りないよう
にしましょう。

経済センサスを実施します

糸島市経営企画課 ☎(332) 2061
糸島市公式HPより [経済センサス](#) 検索

問い合わせ

これまで実施していた
事業所の調査(事業所・企
業統計調査や商業統計調
査など)を廃止もしくは中
止し、経済センサスに統合
これにより、調査の精度は
維持しながら、調査票など
への記入の負担を軽減し
ています。

事業所に関する 統計調査を一本化

また、今回の調査は、経
済活動への東日本大震災
の影響を把握する唯一の
調査となります。

すべての 事業所が対象

総務省では、平成24年2
月1日現在で、「経済センサ
ス活動調査」を実施します。
対象は、全国すべての事
業所。全産業分野の経済活
動を明らかにすることから、
「経済の国勢調査」といえ
るものです。

調査結果は、 さまざまな場面で活用

調査の結果は、各種行政
施策や学術研究の基礎資
料としてだけでなく、事業
所経営の参考資料や、今後
の復興状況を確認するた
めの貴重な資料にもなり
ます。

調査票への 回答をお願いします

1月中旬ごろ、県知事が
任命する調査員が、市内す
べての事業所を訪問し、調
査の説明や調査票への記
入依頼を行います。
調査の趣旨や必要性を
ご理解いただき、調査への
ご回答をお願いします。



経済センサスキャラクター

問い合わせ

糸島市業務課 ☎(332) 2120
糸島市公式HPより [上下水道料金 値上げ](#) 検索

上下水道料金 値上げに関するQ&A

平成24年2月分から
の上下水道料金の値上
げについて、今回は、質
問・回答形式でお伝え
します。

なぜ、今回値上げなの？

水道事
業は、水
道料金と
補助金で
運営して
いますが、平成21年度以降、経
営は赤字続きです。また、水道
水を安定的に供給するため、
平成25年度に福岡地区水道企
業団からの受水量を増やしま
すが、この費用も約1億円か
かります。水道事業の健全な
運営を行うため、いく通りも
の試算をしました。その結果、
料金の値上げが必要と判断し、
平均11・8%の値上げを行
います。

福岡市
の水道料
金体系は、
一般家庭
用の料金
単価が安く、事業所などの料
金単価は高くなっています。
つまり、一般家庭用の水道料
金を企業が賄っているといえ
ます。

上下水道料金が 福岡市より高いけど？

これに対し、糸島市は大き
な事業所などが少なく、料金
収入の大半を一般家庭からの
料金で賄っています。このこと
が、福岡市より高いと言われ
る要因です。しかし、供給単価
(水1m³当たりの販売単価)は
福岡市より安く、また、近隣の
市町と比較しても決して高い
わけではありません。

井戸水の家庭の下水道 使用料はどうなるの？

井戸水
を使って
いる家庭
の下水道
使用料は、
居住している人数で排出する
汚水量(認定汚水量)を決め、そ
の量に応じて計算します(左表)。
なお、今回は、認定汚水量の
変更はありません。

世帯の 人数	認定汚水量 (2か月当たり)	使用料(2か月当たり)	
		現行	値上げ後
1人	16m ³	2,580円	2,770円
2人	30m ³	4,660円	4,970円
3人	38m ³	6,170円	6,570円
4人	46m ³	7,680円	8,160円
5人	52m ³	8,860円	9,410円
6人	58m ³	10,120円	10,770円

問い合わせ
糸島市業務課
☎(332)2120